

T P P 交渉大筋合意を受けた会長談話

農業分野における大筋合意内容の詳細が明らかにされていないので精査が必要で、具体的なコメントは差し控えたいが、仮にこれまでのマスコミ報道の内容であれば県内農業や県民のくらしに大きな影響が出ることは確実である。

極めて残念なことであるが、今後は政府に対して影響試算を示すとともに「再生産」が可能となる万全な国内対策を講じるよう強く要求していきたい。

平成27年10月6日

J A 栃木中央会 会長 高橋 武

TPP交渉に関する取組状況と今後の対応について（中間総括） 抜粋

平成28年2月12日
JA栃木中央会

1. これまでの取組状況

- 平成22年10月の菅総理(当時)の参加表明以降、JAグループ栃木は「交渉参加断固阻止」「断固反対」を掲げ、全国運動に呼応し様々な運動を展開してきた。
- 安倍総理は平成25年3月にTPP交渉参加を表明し、これを受けて平成25年4月に衆・参議院で国会決議が採択され、この決議のもとで平成25年7月に日本は正式に交渉に参加しており、JAグループは平成25年10月の全国集会から重要5品目の関税維持を確約した「国会決議の実現」を掲げ強力な運動を実施してきた。

【取組状況等(主なもの)H22～26年度】

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
実施事項					4月	県:街宣・要請活動 全国代表者要請集会	4月	衆参:国会決議	4月	全国緊急集会
									5月	県:街宣活動
							6月	県:議員要請活動		県:県集会
					7月	県:議員要請活動 官邸への葉書運動		県:新聞意見広告		全国集会
							7月	日本が交渉参加		県:新聞意見広告
							9月	県:時局講演会		
	10月	菅総理 参加表明	10月	県:県民集会 全国決起集会			10月	県:議員要請活動 全国集会		
			11月	国民集会	11月	緊急全国集会		全国集会		
	1月	20万人署名運動			3月	県:議員要請活動				
	1月	県:県民集会	2月	県:シンポジウム 全国要請集会		緊急全国集会	2月	全国代表者集会	3月	全国情勢報告会 県:要請集会

【H27年度】

(1) 要請活動等

- 4/24 TPP阻止！4.24 緊急行動への参加（衆議院第2議員会館 26名）
国会前での座り込み
- 5/19 TPP 国会決議の実現を求める緊急要請（衆議院第2議員会館 35名）
本県選出国會議員に対し要請
- 5/26 NO.TPP！フェス&キャンドルデモへの参加(代々木公園野外ステージ他 24名)
デモ行進等
- 7/25 TPP交渉における国会決議の実現を求める緊急要請集会(ホテル東日本 300名)
本県選出国會議員・県會議員に対し要請
- 7/29～30 TPP閣僚会合(ハワイ)への現地派遣(高橋会長・猪瀬専務が参加)
自民党議員団への働きかけや海外農業団体との意見交換を実施
- 9/25 TPP閣僚会合を前に緊急要請
本県選出国會議員に対し文書で要請

(2) 国民に対する宣伝活動

- 4/26 下野新聞による意見広告

5/18 TPP 決議の実現を求める県下統一街宣活動（チラシ配布）

6/1 TPP を考えるフォーラム（県総合文化センター 600 名）

基調講演「TPP による日本経済・暮らしへの影響を考える」講師 森永卓郎 氏

7/17 TPP 決議の実現を求める街宣活動（ポケットティッシュ配布）

(3) 啓蒙資料の送付

- ・ TPP チラシ(国会決議の順守)
- ・ TPP に関する組合員向け学習資料
- ・ TPP の壺

(4) J A 総代会における「TPP に関する特別決議」を全 J A で実施。

(5) 全国運動への参画

5/19 TPP 交渉における国会決議実現に向けた決起集会（メルパルク東京 48 名）

7/27 TPP 閣僚会合を前に国会決議の遵守を求める全国代表者集会（メルパルク東京 47 名）

2. 第 30 回 J A 栃木県大会（平成 27 年 11 月 17 日）での特別決議

- TPP 交渉は、米国・アトランタで開催された閣僚会合において、10 月 5 日大筋合意に達した。
- これを受け、J A グループ栃木では 11 月 17 日に開催された第 30 回 J A 栃木県大会において、次の特別決議を確認した。

生産現場の将来不安を払しょくし、「再生産」を可能とするために次の事項の実現が必要である。

一. TPP の大筋合意を踏まえ、国は合意内容の説明とわが国の農業に及ぼす影響試算を速やかに行うこと。

一. 合意内容に関して生産現場では不安が渦巻いており、それらを払しょくするため、国は万全な国内対策を講じること。

我々は、今後とも、国民各層との幅広い連携をすすめ、日本の食と暮らし・いのちを守るため、徹底して運動を展開していく決意である。

3. 「総合的な TPP 関連政策大綱」の決定と影響試算の公表

- 政府は、与党における検討を踏まえ、11 月 25 日に農林水産業・地域の活力創造本部および TPP 総合対策本部を開催し、農業分野を含む「総合的な TPP 関連政策大綱」を決定した。
- 「政策大綱」を踏まえ、平成 28 年 1 月 20 日に TPP 関連対策（農林水産分野）3,122 億円を含む 27 年度補正予算が成立した。安倍政権が目指す農業の競争力強化に向けて、農地の大区画化や産地の施設整備、機械の導入などを重点的に支援することとしている。
- 一方、12 月 24 日、内閣府は、TPP の関税に関する効果や非関税措置によるコスト削減などにより、実質 GDP が 2.6% 増、約 14 兆円の拡大効果があるとする分析結果を公表した。
- あわせて農水省は、TPP の大筋合意の内容や「政策大綱」に基づく政策対応を踏まえ、農林水産物の生産額が 1,300 億円～2,100 億円減少する一方、食料自給率には影響を及ぼさないとする試算を公表した。交渉参加前の政府統一試算での生産

減少額は約 3 兆円としていたことから大幅な減額となっている。

- さらに 1 月 20 日に栃木県は、県 T P P 対策本部を開催し、政府の方式に準じて試算した結果として、T P P の発効で県内農業生産額は牛肉など 7 品目合計で約 24 億 7 千万円～47 億 5 千万円減少するとの試算を示した。

【T P P 影響試算(農林水産分野)のポイント】

(交渉参加前の試算	⇒	今回試算)
・生産減少額	約 3 兆円	⇒ 約 1,300 億～2,100 億円
・食料自給率	27%程度	⇒ 39%
・対象品目数	33 品目	⇒ 33 品目
・全関税の即時撤廃を仮定	⇒	大筋合意内容を反映
・T P P 対策は前提としない	⇒	T P P 対策の効果を前提

【本県農産物への影響試算】

	(生産減少額)
・牛肉	約 13.3～26.8 億円
・豚肉	約 7.9～15.4 億円
・牛乳・乳製品	約 1.5～2.6 億円
・鶏卵	約 0.7～1.4 億円
・小麦	約 0.7 億円
・大麦	約 0.5 億円
・鶏肉	約 0.05～0.1 億円
計	約 24.7～47.5 億円

4. 今後の対応

- 上記特別決議に基づき、今後は次の事項に取り組むこととする。
 - ① T P P にかかわらず、農業者の高齢化・世代交代による農業生産基盤の脆弱化への対応が急務となっており、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて、創造的自己改革を掲げた第 30 回 J A 栃木県大会決議の実践に組織の総力を挙げて取り組んでいく。
 - ② T P P 国会決議にある「引き続き再生産可能になる」ことを実現するため、経営安定対策をはじめとする息の長い国内対策の確立に向けて、J A グループとして積極的な政策提案とその実現に向けた取り組みを強力に展開していく。
- また一般消費者に対して、国内農業や国産農畜産物の需要拡大の重要性および J A の果たす役割等について理解促進を図ることも重要であることから、直近の取り組みとして、平成 28 年 2 月 23 日(火)に「食と農を考えるフォーラム」を開催する。

以 上